

平成 28 年度

第 2 回大阪府立少年自然の家指定管理者評価委員会会議概要

- 日 時：平成 29 年 2 月 23 日（木） 10：00～11：45
- 場 所：大阪府庁新別館北館 1 階 会議室兼防災スペース 3
- 委員出席：3 名（植木委員、岡田委員、古川委員）

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事（質疑要旨）

（1）平成 28 年度のモニタリングについて

- ◆資料 4 に基づき、事務局より説明

<委員からの意見>

○新たな利用者層開拓にむけて

- ・収入減（＝利用者減）にどう歯止めをかけるかが課題である。そのためには、以前利用していたが現在利用していない団体への営業も大切であるが、未利用者への訴求を行い、新規利用を拡大していく必要がある。営業活動の際に、自然の家を利用しない理由、何があれば利用するのかを聞き取り、運営に活かすべき。
- ・閑散期である 1 月から 3 月に施設を使うニーズの掘り起こしが必要である。この時期は大学入試があり学内の施設を使用できないため、大学生は活動場所を求めていることから大学をターゲットに営業を行ってはどうか。この時期に、プレゼミ合宿を行っている大学もあり、自然の家は活動場所にとっても良い。
- ・現在、企業では合宿型インターンシップも一般的になっており、野外炊飯等の活動ができる自然の家は企業が学生のコミュニケーション能力をみるのにも適切な施設であると考えられる。企業向けに営業も行ってはどうか。

○インターネット・SNS の活用について

- ・フェイスブックページへの「いいね！」の数が少ない。利用者に拡散するよう努められたい。
- ・しかし、自然の家を主に利用する中高大学生に現在利用されている SNS はフェイスブックよりツイッターやインスタグラムであり、写真を撮ってすぐにこれらに上げるというスタイルである。写真を撮るために旅行するというスタイルも広がっており、写真映えのする場所を作る、コンテンツごとにユニークな#（ハッシュタグ）をつけるなど、彼らにうける広報手段も考えてはどうか。

- 利用者の視点に立つと、説明は少ないほうがいい。現在では、マニュアルへの記載事項は最低限にして、各頁に印字された QR コードにアクセスすることで詳細な情報が得られるというスタイルも見られるようになってきた。自然の家の利用案内等でも検討されたい。
- 欲しい時に欲しい情報が得られるという点では、野外活動中にも当てはまる。火のおこしかた等の動画サイトを開設して、QR コードによりその場でアクセスできるようにしていれば、慣れない利用者も問題なく活動できる。動画であれば言語も問わないのも利点であるので、前向きに検討されたい。

○施設の活性化のために

- 利用者が「自然の家でこんなことがしたい」という主体的なアイデアを聞いて、新事業の企画に役立てれば良い。既存事業でも、職員が思いつかないようなアイデアで、自然の家を利用している人もいる。こうした利用者が発見した新たな魅力を HP で公表して他の利用者と共有したり、まだまだ面白いことはできる。
- 大学生のボランティアを増やすためには、彼らの就職活動に役に立つことが重要である。今や多くの大学生がボランティアをするため、ボランティアの経験それだけではアピールにならない。プログラムの企画に関わってもらう等、他のボランティア活動と差別化を図れば、大学生のボランティア増も期待できる。
- 先進的な自然の家の視察、また同業種は類似点が多いので、異業種の事例を参考にすると、新しい情報も取り入れて、更に良い運営を目指してほしい。

○所管課に対して

- 評価票に法令遵守という項目があるが、労働基準関係の法規の遵守ができているか、次年度以降はシフト表等で確認すべきだ。

4 閉会